

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 6年 3月 28日提出

活動年月日	令和6年 1月 11日 (木) ~令和6年 1月 12日 (金)	
氏名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹	
用務先 及び 内 容	1	用務先 埼玉県 越谷市
	1月 11日	内 容 越谷きらきらポイント (きらぽ) について
	2	用務先 千葉県 柏市
	1月 12日	内 容 動物愛護ふれあいセンターの取組について
	3	用務先
	月 日	内 容
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

政務活動調査報告書

調査日	令和6年 1月 11日 (木)
視察場所	埼玉県 越谷市
調査項目	越谷きらきらポイント (きらぽ) について
視察者名	野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：60.24 km ² 人口：343,866人 人口密度：5,708人/km ² 世帯：160,382世帯 経常収支比率：89.9% 実質公債費比率：7.6%

＜事業の概要＞

越谷市は、高齢化社会の課題に対応するため「きらぽ」を導入。このプロジェクトは、健康促進と介護予防を目的としており、市民の生活質向上に貢献しています。「きらぽ」は、65歳以上の市民が対象の健康ポイント制度です。参加者は「脳にいいアプリ」を使用し、歩行や脳トレーニングなどの活動でポイントを獲得。これらのポイントはキャッシュレス決済サービス PayPay で使用可能です。

3つの標準機能に加え
(歩く・脳トレ・食事管理)

市内在住の65歳以上の方対象
アプリで貯めたポイントを
PayPayでの支払いに使える機能を追加！

健康になれる♪ スマホに慣れる♪



1pt = 0.7円

＜経緯と背景＞

高齢化が進む中、越谷市では認知症予防やフレイル（虚弱）予防が重要課題となっています。この課題に対応するため、「脳にいいアプリ」との連携による健康ポイント制度「きらぽ」が企画されました。

事業上の位置づけ

【一般介護予防事業】

介護保険法に基づく、第1号被保険者等に対する介護予防の推進を図る事業

予算上の事業名 (担当課)	内 容
一般介護予防事業 (地域包括ケア課)	①地域介護予防活動支援事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業 ④その他
社会参加推進事業 (地域共生推進課)	①介護支援ボランティア【平成23年10月事業開始】 ・高齢者が介護保険施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、貯めたポイントを交付金として交付する。 ②健康アプリ事業(きらぽ)【令和5年度新規】 ・健康アプリ「脳にいいアプリ(脳ベスプラ提供)」を活用した高齢者の生きがいづくりやフレイル予防に取り組む。 ・さらには、アプリの使用や市の事業・ボランティアに参加することでキャッシュレス決済PayPayとして使えるポイントを貯める機能を追加し、アプリの継続利用を促すとともに、高齢者の社会参加の推進を図る。

<連携と実施>

「きらぽ」は、株式会社ベスプラとの協力のもと、越谷市内で実施されています。このアプリは、認知機能や身体活動をサポートする機能を持ち、高齢者の生活質向上を目指しています。

<効果と評価>

このプロジェクトは、高齢者の健康維持とデジタル技術への適応を促進することで、生活の質の向上に寄与しています。また、社会参加と健康維持を促すことで、高齢者の孤立感を軽減する効果も期待されます。

<今後の展開>

越谷市は、今後も高齢者の健康促進とデジタル化の推進に力を入れていく方針です。特に「きらぽ」のようなイニシアティブは、他の地域にもモデルとして提供される可能性があります。

<所 感>・・・野島さつき

越谷市では、令和5年6月から、65歳以上の市民を対象に、楽しみながら健康づくりに励んでもらおうと「越谷きらきらポイント（きらぽ）」事業を開始しました。スマートフォンアプリ「脳にいいアプリ」をダウンロードし、健康に関する行動などを記録しポイントをためます。また、キャッシュレス決済 PayPay と連携することで、きらぽ 10 ポイントで 7 円分のペイペイポイントに交換できます。12 月時点で 797 人の方が利用しています。

始まりは、福田市長のマニフェストのひとつ、高齢者が輝くまちづくりを進めるため、『こしがや元気“光齡者”プロジェクト』を立ち上げ、高齢者のスポーツ・文化活動、居場所、働く場、健康づくりをオール越谷で推進するとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる被害を防ぐための取組で、各分野で高齢者が参加できる事業やボランティアを紹介していました。また、要支援・要介護認定者の増加に伴い、認知症高齢者の人数も上昇傾向にあり、医療費・介護給付費の増加も課題となっており、高齢者のスマホ需要の高まりもあって、新たなフレイル予防の手段の1つとして、アプリの検討を進めてきました。そして、令和4年10月に㈱ベスプラと協定締結し、一般介護予防事業として令和5年6月より



「健康アプリ事業（きらぽ）がスタートしました。

一般介護予防事業として実施することで、特定財源として、国・県交付金や介護保険料を充当することができ、予算額 180 万円のうち一般財源負担分は 22 万 5 千円（12.5%）に抑えることができました。また「きらぽ説明会」は、文部科学省「情報通信技術講習事業費補助金」を活用し、委託料 570 万円のうち 340 万円は補助金で賄えました。事業開始後、7 月から翌月までに 170 回行われた「スマホ教室」で、アプリの説明と合わせ、一緒にインストールすることで、周知が進んだそうです。「脳にいいアプリ」は、「栄養管理機能」として、摂取した食事品目を記録、「歩数集計機能」として、歩数を自動集計・記録、「ポイント機能」として、各種活動でポイントを獲得し、社会参加を促すなどの機能を備え、フレイル予防が期待できます。さらに、「脳トレ」ゲームもあり、認知機能の向上も期待されます。「いきいき元気教室」「各地区公民館における高齢者学級」「老人福祉センターの利用」「市民文化祭、産業フェスタ、美術展覧会等の各種実行委員会の委員」など『こしがや元気“光齢者”プロジェクト』関連事業に参加するとポイントが貯まる仕組みは、高齢者の社会参加のきっかけづくりになると感じました。

本市では、健康づくりの観点から、ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」がありますが、脳トレや栄養管理機能、社会参加のボランティアポイントなども加えることができると、さらに健康増進につながるのではと考えます。越谷市では、地域包括ケア課と地域共生推進課の事業となっています。組織横断的な事業として拡大していけるのか、今後の提案に繋げていきたいと思っています。

<所 感>・・・土谷直樹

越谷市は、高齢者が社会参加を通じて健康を維持し、活躍できる環境を提供するために「越谷きらきらポイント（きらぽ）」事業を開始しました。このプロジェクトは、スマートフォンアプリ「脳にいいアプリ」を使用し、歩数や食事記録などの健康関連行動をポイント化し、キャッシュレス決済の PayPay と連携しています。この取り組みは、高齢者のフレイル予防と認知機能の向上を目指し、また特殊詐欺や悪質商法からの保護を図ることも意図しています。

越谷市は、国・県の交付金や介護保険料を特定財源として活用し、予算効率化を図りながら、高齢者の健康増進と社会参加を促進する事業を展開しています。きらぽプロジェクトは、地域包括ケア課と地域共生推進課が主導し、組織横断的な事業としての可能性を秘めています。岡崎市においても、ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」を基盤として、越谷市の事例を参考に、脳トレや栄養管理機能、社会参加のボランティアポイントを組み合わせることで、高齢者の健康増進に寄与する新たなプロジェクトの検討を進めていく価値があると感じています。

きらぽプロジェクトは、高齢者の健康と福祉の向上だけでなく、社会全体のデジタル変革に寄与する重要な一歩であると感じます。地域コミュニティにおける高齢者の役割を再定義し、社会の中で活動的かつ意義ある生活を送れるよう支援することは、私たち全員に

とって重要な課題です。スマートフォンの使用により、高齢者のデジタルスキルも自然と向上し、デジタルデバイドの問題を緩和する効果も期待されます。越谷市のような取り組みを本市でも提案できるようにしたいと思います。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和 6 年 1 月 12 日 (金)
視察場所	千葉県 柏市
調査項目	動物愛護ふれあいセンターの取組について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：114.74 km ² 人口：433,733 人 人口密度：3,780 人/km ² 世帯：203,482 世帯 経常収支比率：87.2% 実質公債費比率：2.3%

<事業の概要>

柏市動物愛護ふれあいセンターは、動物愛護管理において革新的な取り組みを展開しており、その施策は多くの自治体にとって参考になるモデルとなっています。センターの基本理念は、全ての動物が尊重され、安全で愛情ある環境で生活できることを保証することです。この理念のもと、センターは殺処分を行わないという強い姿勢を貫き、年間 200 頭前後の犬猫を保護し、新たな家族との絆を築くための譲渡活動に力を入れています。

<動物愛護の取り組み>

センターの動物愛護の取り組みは、動物と人との関係を深めることに重点を置いています。トライアル期間を設けることで、動物と飼い主の相性を確かめる時間を持ち、モデル猫展示室では、猫がストレスなく過ごせる環境を提供しながら、来訪者に猫の魅力を伝えています。また、ペット専門学校と協力して訓練プログラムを実施し、動物の社会化を促進するとともに、ボランティアの力を借りて、動物たちがより良い生活を送れるよう支援しています。



<単身高齢者への支援>

単身高齢者への支援においては、アットホーム事業を通じて、高齢者がペットを迎える際の心理的、物理的な障壁を取り除き、孤独感の軽減と動物の福祉向上を目指しています。このプログラムは、高齢者と動物の双方にとって有益な関係を築くことを目的としており、高齢者の生活に活気と喜びをもたらすと同時に、動物たちにも安定した家庭を提供しています。



<今後の課題と展開>

今後の課題としては、殺処分ゼロを目指す中で、ボランティアの更なる活用とスキルアップが挙げられます。ボランティアはセンターの運営に不可欠な存在であり、その能力と献身性を高めることで、動物たちへのケアの質を向上させることができます。また、市民への啓発活動を強化することで、動物愛護の重要性を広く伝え、地域全体で動物たちを守る意識を高めることが求められています。センターはこれらの課題に積極的に取り組み、動物と人との共生を実現するための施策を進化させていく。



<所 感>・・・畑尻宣長

柏市の動物愛護ふれあいセンターにて動物愛護管理施策について視察して参りました。犬、猫の殺処分はしないセンターを目指して取り組まれてきました。動物愛護に関する施策は、本市の animo（動物総合センター）で行っている施策とほとんど同じようであります。違いは、殺処分ゼロへの明確な目標設定と殺処分数分類にあると思いました。殺処分数分類は環境省が動物愛護管理行政事務にて設定されておりますので、厳格に従うことで可能だと思います。もうひとつは、全体のビジョンを示しての目標設定されているところです。これは市長の公約にもなっており、強力に推進されてきたのだと感じ取れました。それは、人と動物が共生社会実現をめざして「柏市動物共生未来ビジョン」に、環境、健康、福祉、教育の4つの側面から明確に示されています。

譲渡にあたっての基本条件の中で、本市では単身高齢者には行っておりませんが、柏市では、条件付きで行っております。65歳以上の単身者には協力者が必要になったり、成人1人あたり1頭など、ケースバイケースで柔軟に対応する、アットホーム（一時預かり）事業を

おこなっています。高齢者・単身者には年齢制限などで、譲渡は出来ませんが、預かってもらうという形で、猫を飼うことが出来ます。センター側は、高齢となり譲渡に不向き、また、ウィルス陽性猫で、譲渡希望者が少ない、センター滞在期間が長期化している動物を、独居で寂しい思いをしている単身高齢者に飼育してもらいます。しっかりセンターは、連携、見守り、助言を行っていきます。これは、動物側のメリットだけでなく、アニマルセラピー効果や、安易なペット購入を抑えられる効果もあります。高齢者にとって些細なことかもしれませんが、センターの担当者による動物たちへの優しさ、思いやりが、単身高齢者に繋がっており、その後のケア、声がけなど丁寧に対応されていると感じました。本市でも進めていければ、殺処分ゼロに近づくのではないかと思います。

その為に必要となってくるのが、ボランティアさんの存在です。このセンターでは、ボランティアさんの活動が大きな役割を担っています。殺処分を無くすため、市に代わって動物の管理、飼育、譲渡活動に協力して頂いています。センターを訪問した折にも、室内や屋外で、犬や、猫の世話をしているボランティアさんを多く見かけました。屋内では、エサやりからゲージの掃除、屋外では、散歩に連れ出すなど、多くのことを担ってくれています。ボランティアさんを指導したり、スキルアップしてもらったりと課題はあるようですが、圧倒的に人手は確保出来ていると思います。Animoにおいても、そういったボランティアさんを募ってみていいのではないかと思います。動物好きな方は多くみえ、世話をしたいと思っている方も多くみえると思います。人にも動物にも優しいまちにしていきたいです。

<所 感>・・・野島さつき

“殺処分ゼロ”を目指すことなどが明記された改正動物愛護管理法が 2013 年に施行されてから、昨年 9 月で 10 年が経過しました。全国で対策が加速し、殺処分数は 10 年前の 10 分の 1 以下にまで減少しています。保護された犬猫を希望者に譲渡する取組は、全国の自治体や動物愛護団体で行われていますが、その中でも先進的な取組をしている柏市を視察してまいりました。

柏市の動物愛護ふれあいセンターには、例年飼育放棄などにより飼い主を失い、引き取られた 200 頭前後の犬猫が収容されます。「殺処分しない」を方針に掲げ、ボランティア団体を通じた新たな飼い主への譲渡に力を注ぎ、2016 年に 130 頭近かった殺処分数が 2020 年 5 月から現在まで“ゼロ”を継続しています。主な取組として、① より多くの方に安心して譲渡を検討してもらえるよう、「トライアル期間（1 か月）」を設定している、② センター内に「モデル猫展示室」を設置し見知らぬ人との接触機会を増やし馴化させている、③ ペット専門学校との交流事業で、センターでの訓練では限界のある長期収容犬の馴化と学生の勉強に役立てている、④ センターを支えるミルクボランティア、譲渡ボランティア、世話ボランティアの支援などを行っています。

また、昨年度から新たに、引き取り手を単身高齢者にも広げる「アットホーム（一時預かり）事業」も開始しました。センターに長期間収容されている高齢の犬猫などを、高齢者らの自宅で一時的に預かってもらう制度で、高齢者の意向や年齢を踏まえ、預かる年数を設定

しています。高齢者への譲渡は一般的に、飼育の負担が重いことから不可とされがちですが、一方で「寂しさからペットを迎えたい」とのニーズも多くあります。そこで、センターの職員が月1回は電話で確認し、時には家にも行くなどして相談助言を行いながらホームステイさせています。この事業の利点として、高齢者・単身者でも動物との生活が楽しめる、高齢者・単身者へのアニマルセラピー効果、高齢者の安易なペット購入を抑制、収容動物が温かい家庭で過ごす時間が増える、環境の変化により馴化が促進されるなど、動物も人もより良い時間を過ごすことができている。今後も利用を増やしていきたいといわれていました。

視察を通して感じたのは、センター長はじめ職員の皆さんの「保護された命を何としても繋げたい」との思いの強さとアニマルセラピー効果の広がりです。アットホーム事業は、高齢者の見守りにも通じます。また、センターに通うボランティアさんの中には、引きこもりの経験者もいらっしゃるそうです。センター長さんは、人と動物との共生社会実現のためには、保健衛生、教育、環境、福祉それぞれの個別施策を体系的に連動させる仕組みの構築が必要だといわれました。福祉と連携した高齢者へのアットホーム事業は、引き取り手の見つかりにくい成犬・成猫の預かりにもつながり、本市でも一定のニーズがあると思われるので、提案していきたいと思います。

<所 感>・・・土谷直樹

柏市の動物愛護ふれあいセンターは、殺処分を行わない施策を推進し、動物と人が共生する社会の実現に向けて努力しています。このセンターは、環境省の動物愛護管理行政事務に基づく殺処分数分類に厳格に従い、殺処分ゼロを目指す明確な目標を設定しています。また、環境、健康、福祉、教育の4つの側面から「柏市動物共生未来ビジョン」を示しています。

センターでは、トライアル期間の設定やモデル猫展示室の運用、ペット専門学校との協働による訓練プログラム、ボランティアの活用など、動物愛護の取り組みを多角的に展開しており、これらの取り組みを岡崎市の施策に反映させることで、より効果的な動物愛護管理が実現可能だと感じました。

また、アットホーム事業を通じた単身高齢者への支援は、動物にとっても高齢者にとってもメリットがあり、アニマルセラピー効果や安易なペット購入の抑制にも繋がっています。

高齢者の孤独感の軽減と動物の福祉向上を同時に図ることができるため、岡崎市においても同様のプログラムを展開することで、社会的弱者の支援と動物愛護の両立を目指すべきだと考えます。市民からの肯定的な声を受け、動物との共生を目指すセンターの取り組みを本市の施策に積極的に取り入れ、市民参加型の動物愛護管理を推進することが重要です。ボランティアの存在も大きな支えとなっており、その活動はセンターの運営に不可欠です。動物の管理、飼育、譲渡活動において、市に代わって大きな役割を果たしています。

今後の課題としては、ボランティアの更なる活用とスキルアップ、市民への啓発活動を

強化し、殺処分ゼロを目指す中で、市民一人ひとりが動物愛護の意識を持つことが求められます。岡崎市動物総合センター・Animo の活動や岡崎市動物行政推進計画を参考にしながら、市民と動物が共生するまちづくりを進めることで、より豊かな地域社会の実現に寄与することを目指します。

本市でもボランティアの募集を積極的に行い、動物好きな市民の参加を促進することで、人と動物が共生するまちづくりに貢献できると考えます。

改正動物愛護管理法の施行から 10 年が経過し、全国的に殺処分数が大幅に減少している中、柏市の取り組みは特に先進的です。センターでは、トライアル期間の設定、モデル猫展示室の設置、ペット専門学校との交流事業、ミルクボランティアや譲渡ボランティアの支援など、多角的なアプローチで殺処分数をゼロに維持しています。

今後、本市でも柏市のような取り組みを参考にし、動物と人が共生する社会を目指し、市民一人ひとりが動物愛護に対する意識を高め、行動に移すことが求められます。そのための政策提案と実行に向けて、引き続き努力してまいります。

以 上